

(4) 基礎年金国庫負担割合引上げ時の保険料(率)の取扱いを変更した場合

平成11年財政再計算では、基礎年金国庫負担割合引上げ時に、厚生年金は保険料率の引上げ幅を抑制(総報酬ベースで0.77%)し、国民年金は保険料を引き下げる(平成11年度価格で3,000円)こととした。

基準ケースでは、このような保険料(率)の引上げ幅の抑制(厚生年金)や引下げ(国民年金)を行わないこととし、また厚生年金の保険料率は、5年ごとではなく毎年小刻みに引き上げることとした。

実績準拠法(名目年金額下限型)により時間をかけて緩やかに給付水準を調整する場合、仮に、厚生年金の保険料率の引上げを5年に1度とした上で、基礎年金国庫負担引上げ時の保険料(率)の取扱いを平成11年財政再計算に準拠することとすると、給付調整期間の長さや最終的な給付水準は、基準ケースとほぼ変わらない。

他方、このときの国民年金の最終保険料(平成11年度価格)は、基準ケースより1,100円上昇し、19,200円となる。

【計算の前提(基準ケース)】

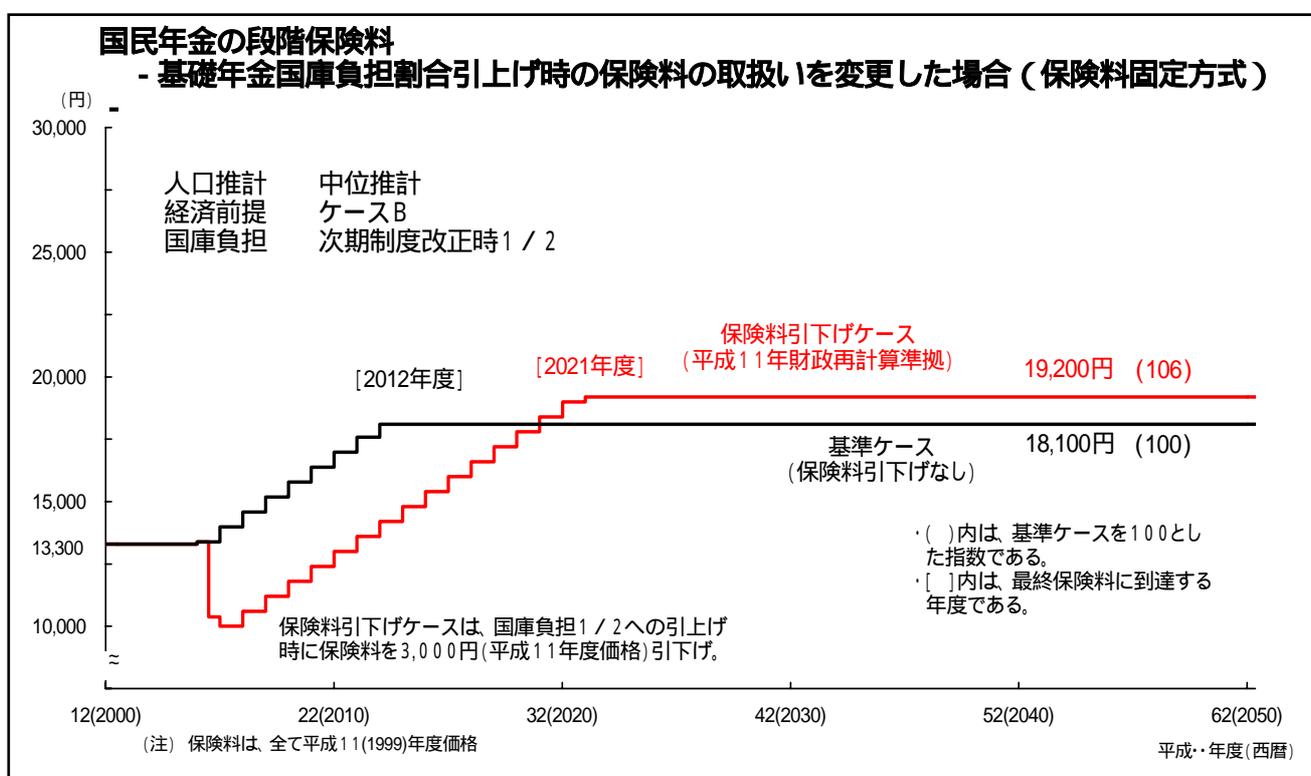
- 厚生年金の最終保険料率 20%
- 人口推計 中位推計(2050年の合計特殊出生率 1.39)
- 経済前提 ケースB(実質賃金上昇率1.0%、実質運用利回り1.25%)
- 国庫負担割合 次期制度改正時に安定した財源を確保し、1/2に引上げ
- 保険料(率)の引上げ計画
  - ・引上げ頻度 毎年度
  - ・引上げペース 平成11年財政再計算と5年間での引上げペースを同じとする。

《 実績準拠法(名目年金額下限型) 》

番号	保険料(率)引上げの前提		給付総額 (給付現価) の調整割合	スライド調整				国民年金の 最終保険料 (平成11年度価格)
	引上げ 頻度	国庫負担引上げ 時の保険料(率)		年金改定率 (新規裁定者)	調整期間 (終了年度)	所得代替率 (終了年度時点)	給付水準 調整割合	
1	(基準ケース) 毎年	引下げ等なし	9%	総賃金	2032	52%	12%	18,100円
15	5年	引下げ等	9%	スライド	2032	52%	12%	19,200円

## 《 将来見通し平均化法（名目年金額下限型） 》

番号	保険料(率)引き上げの前提		給付総額 (給付現価) の調整割合	スライド調整				国民年金の 最終保険料 (平成11年度価格)
	引き上げ 頻度	国庫負担引き上げ 時の保険料(率)		年金改定率 (新規裁定者)	調整期間 (終了年度)	所得代替率 (終了年度時点)	給付水準 調整割合	
2	(基準ケース) 毎年	引下げ等なし	9%	一人当たり 賃金上昇率 ・ 労働力人口 の平均減少率	2023	53%	10%	18,100円
16	5年	引下げ等	9%		2023	53%	11%	19,200円



(5) 保険料負担を変更した場合

保険料(率)の引上げ計画を変更した場合

【給付総額(給付現価)ベースでみたときの給付の調整割合】

給付総額(給付現価)ベースでみた給付の調整割合は、厚生年金の保険料率の引上げペースを変更して、引上げ幅を2割増加(前倒し)、2割減少(後倒し)させると、基準ケースと比べてそれぞれ1%減少、2%増加する。

【年金改定率(スライド率)の調整による給付水準の調整割合】

(実績準拠法(名目年金額下限型)により時間をかけて緩やかに給付水準調整を行った場合)

厚生年金の保険料率の引上げペースを早める(引上げ幅を2割増加、前倒しケース)と、基準ケースと比べ、給付水準調整期間が短くなる(2032年 2031年)とともに、最終的な給付水準が高くなる。(モデル年金でみた所得代替率 52% 53%)

厚生年金の保険料率の引上げペースを遅める(引上げ幅を2割減少、後倒しケース)と、基準ケースと比べ、給付水準調整期間が長くなる(2032年 2033年)とともに、最終的な給付水準が低くなる。(モデル年金でみた所得代替率 52% 51%)

【計算の前提(基準ケース)】

厚生年金の最終保険料率 20%  
 人口推計 中位推計(2050年の合計特殊出生率 1.39)  
 経済前提 ケースB(実質賃金上昇率1.0%、実質運用利回り1.25%)  
 国庫負担割合 次期制度改正時に安定した財源を確保し、1/2に引上げ

(国庫負担引上げ時に厚生年金の保険料率の引上げ幅の抑制(総報酬ベースで0.77%)及び国民年金の保険料の引下げ(平成11年度価格で3,000円)は行わない。)

《 実績準拠法(名目年金額下限型) 》

番号	保険料(率)引上げペースの前提	給付総額(給付現価)の調整割合	スライド調整				国民年金の最終保険料(平成11年度価格)
			年金改定率(新規裁定者)	調整期間(終了年度)	所得代替率(終了年度時点)	給付水準調整割合	
1	(基準ケース) 平成11年財政再計算(毎年度引上げ)	9%		2032	52%	12%	18,100円
17	前倒し (引上げ幅を2割増加)	8%	総賃金スライド	2031	53%	11%	18,200円
19	後倒し (引上げ幅を2割減少)	10%		2033	51%	13%	18,000円

## 〈 将来見通し平均化法（名目年金額下限型）〉

番号	保険料(率)引上げペースの前提	給付総額(給付現価)の調整割合	スライド調整				国民年金の最終保険料(平成11年度価格)
			年金改定率(新規裁定者)	調整期間(終了年度)	所得代替率(終了年度時点)	給付水準調整割合	
2	(基準ケース)平成11年財政再計算(毎年度引上げ)	9%		2023	53%	10%	18,100円
18	前倒し(引上げ幅を2割増加)	8%	一人当たり賃金上昇率・労働力人口の平均減少率	2021	53%	10%	18,200円
20	後倒し(引上げ幅を2割減少)	10%		2025	52%	12%	18,000円

### 保険料(率)の引上げ計画を変更した場合(保険料固定方式)

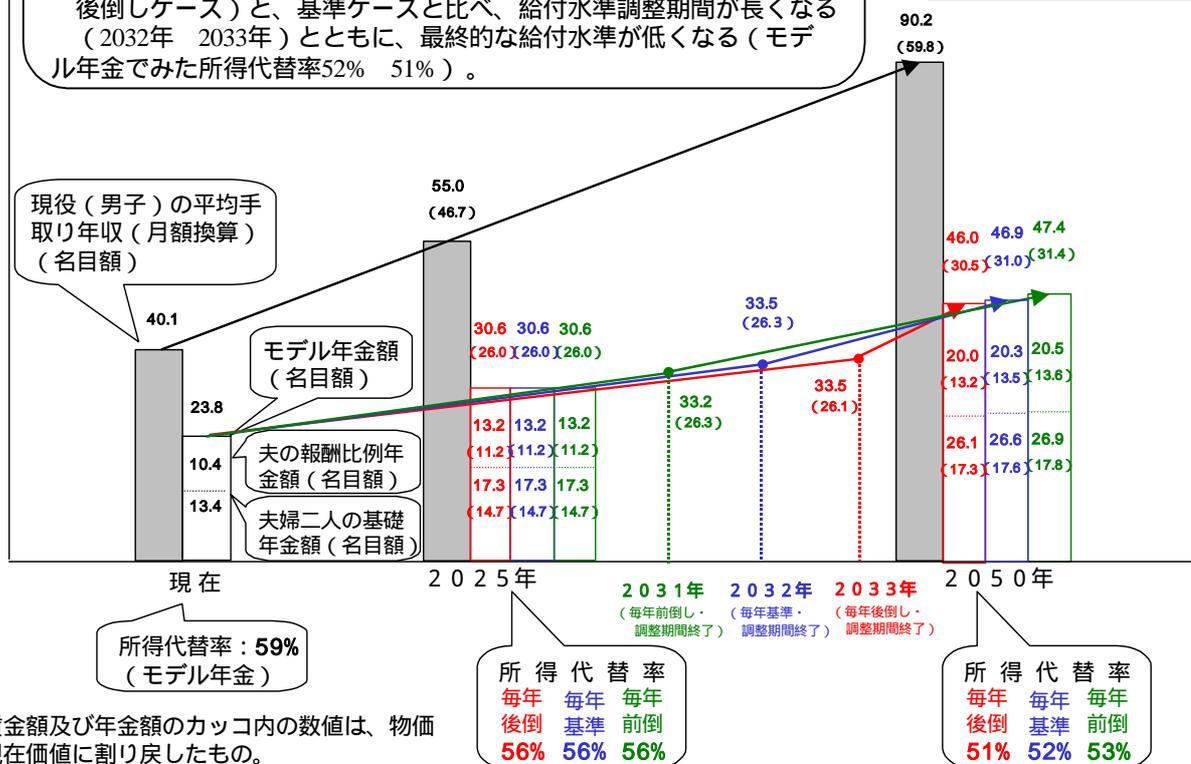
- マクロ経済スライド(実績準拠法(名目年金額下限型))でスライド調整する場合

厚生年金の保険料率の引上げペースを早める(引上げ幅を2割増加、前倒しケース)と、基準ケースと比べ、給付水準調整期間が短くなる(2032年・2031年)とともに、最終的な給付水準が高くなる(モデル年金でみた所得代替率52%・53%)。

厚生年金の保険料率の引上げペースを遅める(引上げ幅を2割減少、後倒しケース)と、基準ケースと比べ、給付水準調整期間が長くなる(2032年・2033年)とともに、最終的な給付水準が低くなる(モデル年金でみた所得代替率52%・51%)。

緑色・・・毎年・前倒しの場合  
 青色・・・毎年・基準ケースの場合  
 赤色・・・毎年・後倒しの場合

名目金額  
(万円)



## 厚生年金の最終保険料率を18%とした場合

### 【給付総額(給付現価)ベースでみたときの給付の調整割合】

給付総額(給付現価)ベースでみた給付調整割合は、厚生年金の最終保険料率を18%で固定すると15%となる。

### 【年金改定率(スライド率)の調整による給付水準の調整割合】

(実績準拠法(名目年金額下限型)により時間をかけて緩やかに給付水準調整を行った場合)

厚生年金の最終保険料率を18%とすると、基準ケース(最終保険料率20%)と比べ、給付水準調整期間が長くなる(2032年 2043年)とともに、最終的な給付水準が低くなる。(モデル年金でみた所得代替率52% 45%)

なお、このときの国民年金の最終保険料率(平成11年度価格)は、基準ケース(厚生年金の最終保険料率20%)と比べ、基礎年金の給付水準が低くなるため、1,700円低下し、16,400円となる。

### 【計算の前提(基準ケース)】

人口推計 中位推計(2050年の合計特殊出生率 1.39)  
 経済前提 ケースB(実質賃金上昇率1.0%、実質運用利回り1.25%)  
 国庫負担割合 次期制度改正時に安定した財源を確保し、1/2に  
 引上げ

(国庫負担引上げ時に厚生年金の保険料率の引上げ幅の抑制(総報酬ベースで0.77%)  
 及び国民年金の保険料の引下げ(平成11年度価格で3,000円)は行わない。)

保険料(率)の引上げ計画

- ・引上げ頻度 毎年度
- ・引上げペース 平成11年財政再計算と5年間での引上げペースを  
 同じとする。

## 《 実績準拠法(名目年金額下限型) 》

番号	厚生年金の 最終保険料率 の前提	給付総額 (給付現価) の調整割合	スライド調整				国民年金の 最終保険料 (平成11年度価格)
			年金改定率 (新規裁定者)	調整期間 (終了年度)	所得代替率 (終了年度時点)	給付水準 調整割合	
1	(基準ケース) 20%	9%	総賃金	2032	52%	12%	18,100円
21	18%	15%	スライド	2043	45%	24%	16,400円

## 《 将来見通し平均化法（名目年金額下限型） 》

番号	厚生年金の最終保険料率の前提	給付総額（給付現価）の調整割合	スライド調整				国民年金の最終保険料（平成11年度価格）
			年金改定率（新規裁定者）	調整期間（終了年度）	所得代替率（終了年度時点）	給付水準調整割合	
2	（基準ケース） 20%	9%	一人当たり賃金上昇率 ・ 労働力人口の平均減少率	2023	53%	10%	18,100円
22	18%	15%		2042	47%	21%	16,500円

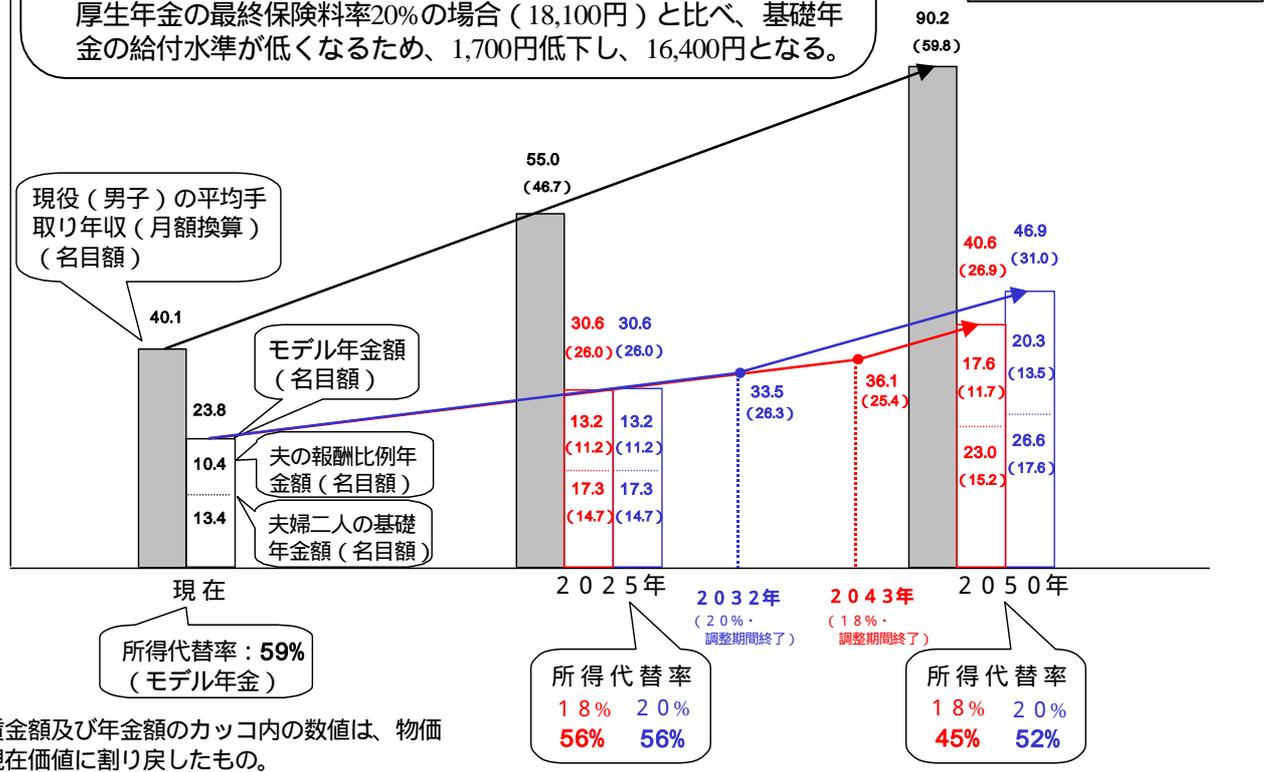
### 厚生年金の最終保険料率を18%とした場合（保険料固定方式）

- マクロ経済スライド（実績準拠法（名目年金額下限型））でスライド調整する場合

厚生年金の最終保険料率を18%とすると、基準ケース（最終保険料率20%）と比べ、給付水準調整期間が長くなる（2032年2043年）とともに、最終的な給付水準が低くなる（モデル年金でみた所得代替率52% 45%）。

なお、このときの国民年金の最終保険料（平成11年度価格）は、厚生年金の最終保険料率20%の場合（18,100円）と比べ、基礎年金の給付水準が低くなるため、1,700円低下し、16,400円となる。

名目金額  
（万円）





# 《付属資料 1》

## 試算の計算方法の詳細

### 1. はじめに

今回の試算では、「給付水準維持方式」と「保険料固定方式」の2通りの試算を行っている。

については、これまでの財政再計算と基本的に同じ手法を用い、社会経済情勢の前提を入れ替えて計算を行ったものであり、その計算方法の詳細については、「厚生年金・国民年金平成11年財政再計算(平成12年6月)」に収録されているが、については、今回、初めて行う計算であるため、その計算方法の詳細について、ここで紹介する。

### 2. 計算の全体像

計算の両方式について全体像をフローチャートでまとめたのが、「図1(給付水準維持方式)」、「図2(保険料固定方式)」である。

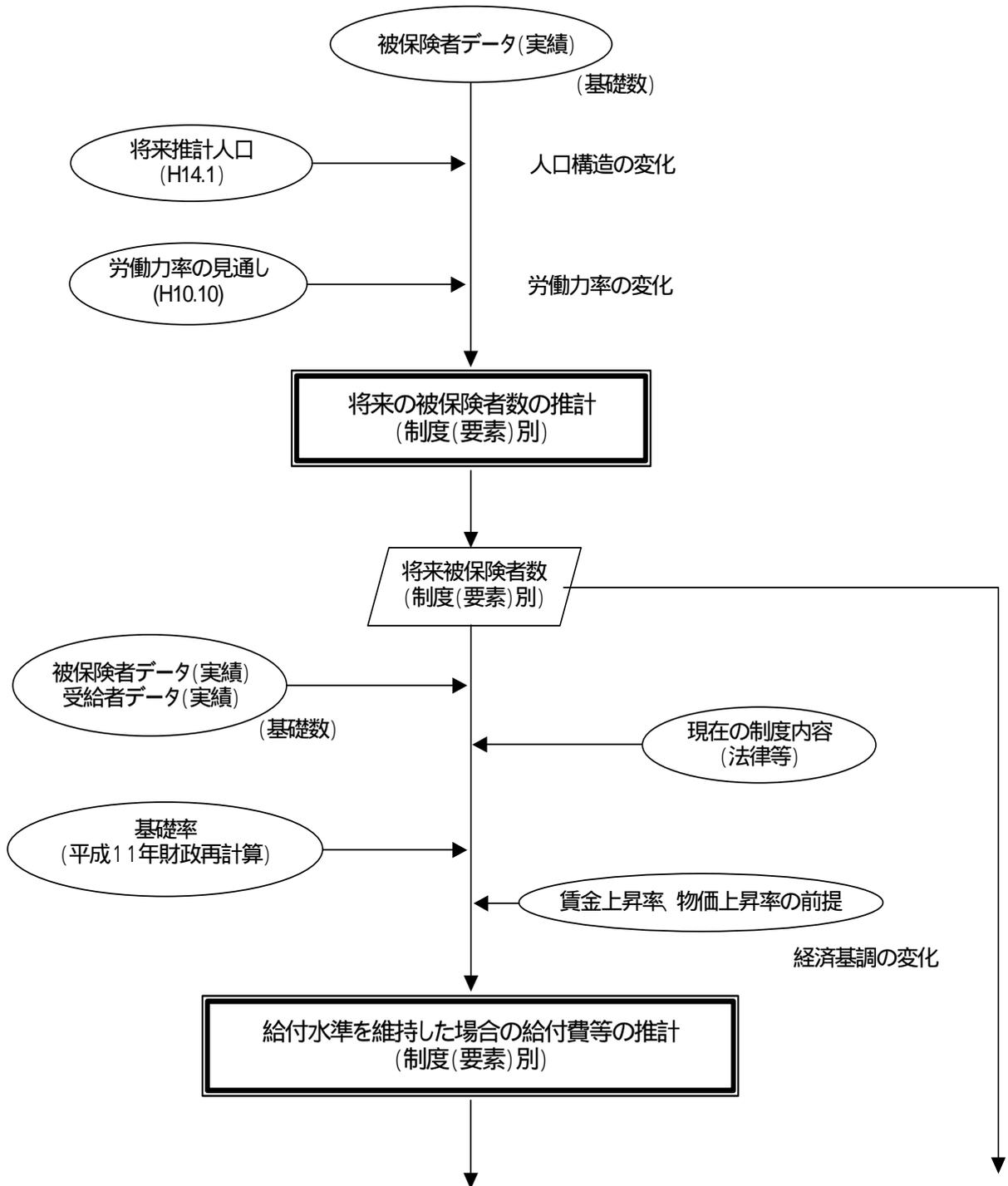
この2つのフローチャートを比べると、保険料固定方式においても、はじめに、「報酬、給付水準を維持した場合の給付費及び給付水準を維持した場合の基礎年金拠出金」の将来推計値を算出しており、ここまでの計算過程は、給付水準維持方式と同じである。つまり、これまでの財政再計算と同じ手法によりこれらの数値を計算し、この計算結果を基に、「給付水準の調整割合」等の計算を行っている。

その先の計算過程については、大きく次の3つの計算過程に分けることができる。

- (1) 各年度のスライド調整率の推計部分
- (2) 給付水準の調整割合の計算部分
- (3) 厚生年金の保険料率を固定し、スライド調整により時間をかけて緩やかに給付水準調整を行った場合の財政見通の作成部分

3. 以降では、上記(1)~(3)のそれぞれの各計算過程に分けて、その計算の詳細を解説する。

図1 試算の全体像(給付水準維持方式)



(次ページへ)

(前ページより続き)

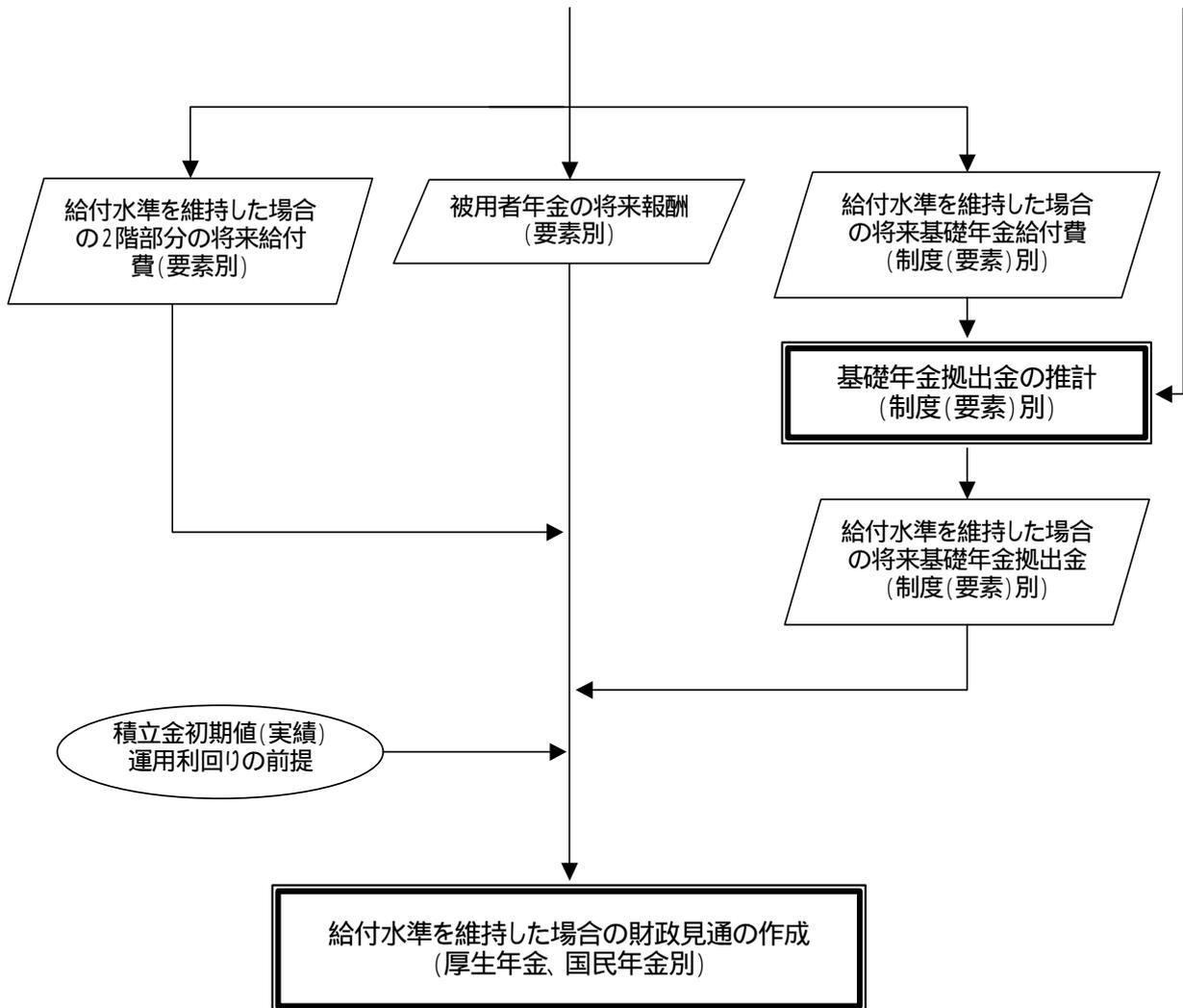
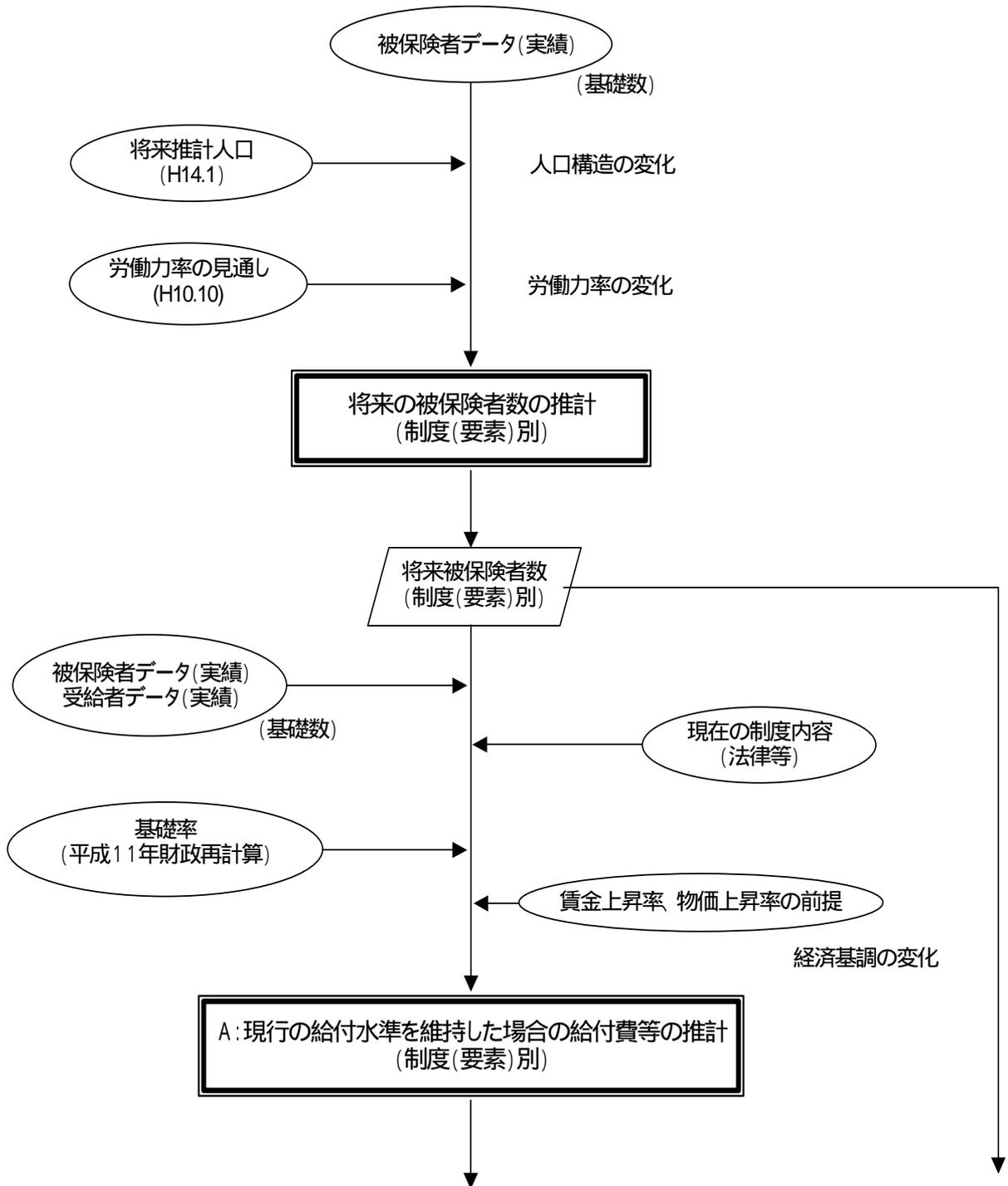
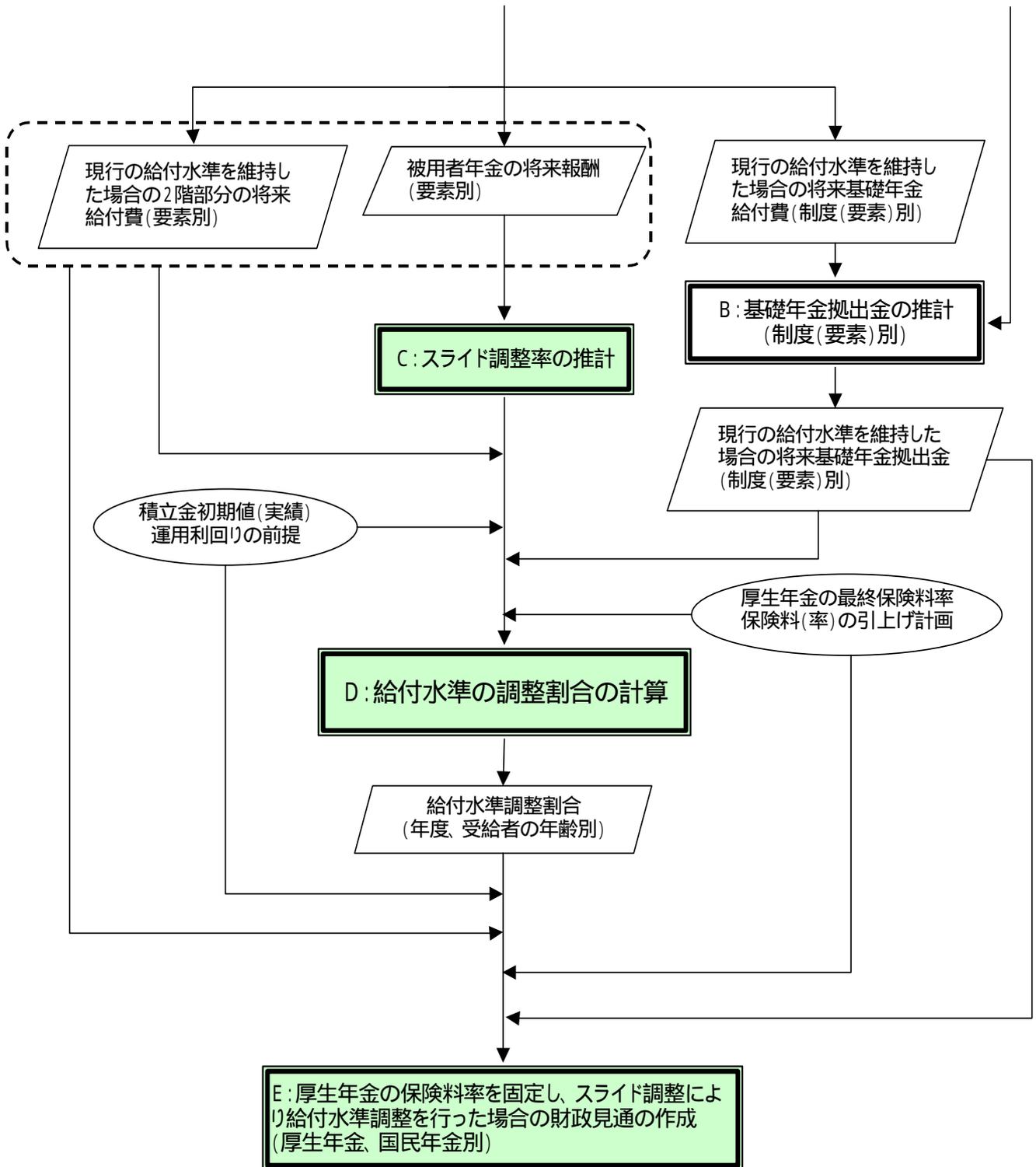


図2 試算の全体像(保険料固定方式)



(次ページへ)

(前ページより続き)



### 3. 各年度のスライド調整率の推計部分

#### (1) 実績準拠法

実績準拠法の仕組み

実績準拠法では、スライド調整（マクロ経済スライド）の適用期間中、次の年金改定率により、新規裁定年金、既裁定年金が改定されることとなる。

#### 実績準拠法による年金改定率（スライド率）

- ・ 新規裁定年金の年金改定率  
= 被用者の総賃金（手取りベース）の伸び率（実績値）
- ・ 既済定年金の年金改定率 = 物価（実績値） - スライド調整率（実績値）

つまり、実績準拠法では、一人当たり賃金（手取りベース）の伸び率の実績と総賃金（手取りベース）の伸び率の実績に差がある場合は、この差がスライド調整率となり、スライド調整率の分だけ、給付水準が調整されることとなる。

スライド調整率の計算

「各年度のスライド調整率の推計部分」では、一人当たり賃金（手取りベース）と総賃金（手取りベース）の推移を推計し、スライド調整（マクロ経済スライド）の適用期間中のスライド調整率が、どのような数値になるかを計算する。

ア 一人当たり賃金上昇率（手取りベース）

1人当たり賃金上昇率（手取りベース）は、今後、当分の間は現役世代の負担が大きくなることにかんがみ、平成36（2024）年財政再計算期までは、経済前提において仮定した1人当たり賃金上昇率（税・社会保険料等込み）から年当たり0.2%控除して設定した。

イ 被用者の総賃金（手取りベース）の伸び率の推計

《計算に用いるデータ》

「給付水準を維持した場合の給付費等の推計」部分で推計された次のデータを使用。

- ・ 年度別の被用者年金の報酬総額（被用者年金計）

《計算方法》

上記の「被用者年金の報酬総額」は税・社会保険料込みの報酬であるため、1人当たり賃金上昇率（手取りベース）の算出方法と同様の考え方が

ら、平成36(2024)年財政再計算期までは、「被用者年金の報酬総額」の伸び率から0.2%控除して設定した。

#### ウ スライド調整率

この結果、「一人当たり賃金上昇率」と「被用者の総賃金(手取りベース)の伸び率」の差を期間ごとの平均として示すと、表1のようになる。この差は、労働力人口の変動率に相当するため、経済前提の変動による影響はほとんど受けない。また、少子化の前提の変動による影響は、2025年頃まではほとんどないが、2025年度以降に影響が現れ、少子化の状況が改善する高位推計では小さくなり、少子化がさらに進行する低位推計では大きくなる。

実績準拠法では、スライド調整(マクロ経済スライド)が終了するまでの間、毎年この差をスライド調整率として給付水準が調整されていくこととなる。

(表1) 1人当たり賃金(手取りベース)の伸び率と総賃金(手取りベース)の伸び率の差の試算上の見通し

人口の前提	経済の前提	~2025年度(平均)	2026~2050年度(平均)
高位	ケースB	0.30%	0.92%
中位	ケースA	0.30%	1.18%
	ケースB	0.30%	1.18%
	ケースC	0.30%	1.18%
低位	ケースB	0.31%	1.50%

## (2) 将来見通し平均化法

将来見通し平均化法の仕組み

将来見通し平均化法では、スライド調整率を2050年までの労働力人口の変動率の将来見通しの平均値に基づいて設定する一定率(=スライド調整率)により設定し、スライド調整(マクロ経済スライド)が終了するまでの間、次の年金改定率により、新規裁定年金、既裁定年金が改定されることとなる。

この結果として、実績準拠法と同じように、将来見通し平均化法でも、スライド調整率の分だけ、給付水準が調整されることとなる。

将来見通し平均化法による年金改定率（スライド率）

- ・ 新規裁定年金の年金改定率
  - = 被用者の一人当たり賃金(手取りベース)の伸び率(実績値)
  - スライド調整率(将来見通しを反映)
- ・ 既裁定年金の年金改定率
  - = 物価(実績値) - スライド調整率(将来見通しを反映)

スライド調整率の計算

2001年から2050年までの労働力人口の将来見通しの平均伸び率をスライド調整率とした。

《計算に用いるデータ》

- ・ 2001年の労働力人口の実績
- ・ 日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所(平成14年1月))
- ・ 年齢階級別労働力率の推移と見通し(労働省職業安定局(平成10年10月))

《計算式》

$$RJ(2050) = \sum_{S:\text{性}, T:\text{年齢階級}} J(2050, S, T) \times RR(2050, S, T)$$

$$\text{スライド調整率} = \sqrt[49]{\frac{RJ(2050)}{RJ(2001)}} - 1$$

ここで

$RJ(N)$ : N年度の労働力人口

$J(N, S, T)$ : (N年度の性(S)、年齢階級(T)別)人口

$RR(N, S, T)$ : (N年度の性(S)、年齢階級(T)別)労働力率

とする。

(労働力率の推計値は2025年までしかないので、2026年以降の性、年齢階級別の労働力率には変化がないものと仮定した。)

(表2) 2050年までの労働力人口の平均変動率の見込み

高位推計	中位推計	低位推計
0.5%	0.65%	0.8%

#### 4. 給付水準の調整割合の計算

給付水準の調整割合の計算は、初めに、給付総額（給付現価）ベースでどれだけの給付の調整が必要かを計算する。次に、この調整割合から、スライド調整（マクロ経済スライド）による調整方法をとった場合に、スライド調整（マクロ経済スライド）の終了年度及び終了年度時点の給付水準の調整割合等がどのようになるかを計算することとなる。

##### （1）給付総額（給付現価）ベースの給付の調整割合

計算に用いる数値

給付総額（給付現価）でみた給付の調整割合の計算は、この計算過程までに算出した以下のデータを用いる。

《A 現行の給付水準を維持した場合の給付費等の推計部分からの出力データ》

- ・年度(N)及び受給者の年齢(X)別の厚生年金の2階部分の年金給付費  
(以下、 $KYU(N, X)$ とする。)
- ・年度(N)及び受給者の年齢(X)別の厚生年金の経過的国庫負担の額  
(以下、 $KOKKO(N, X)$ とする。)
- ・年度(N)別の厚生年金の総報酬額  
(以下、 $H(N)$ とする。)

《B 現行の給付水準を維持した場合の基礎年金拠金の推計部分からの出力データ》

- ・年度(N)及び受給者の年齢(X)別の厚生年金の基礎年金拠出金額  
(以下、 $KYOS(N, X)$ とする。)
- ・年度(N)及び受給者の年齢(X)別の厚生年金の基礎年金拠出金額に対する国庫負担額  
(以下、 $KYOSKOKKO(N, X)$ とする。)

(注) 受給者の年齢別の厚生年金の基礎年金拠出金額とは、基礎年金受給者の年齢別給付費に厚生年金の基礎年金拠出金按分率を乗じて算出したものである。

給付水準を維持した場合の給付現価の計算

平成17年度以降の各年度(N)及び受給者の年齢(X)別に厚生年金の2階部分の年金給付費及び基礎年金拠出金の合計額から国庫負担の合計額を控除することにより、保険料収入又は積立金財源により負担することとなる実質的な給付費の額を計算し、その平成17年度初における給付現価相当額( $C(N, X)$ )を以下の通り計算する。

$$C(N, X) = (KYU(N, X) + KYOS(N, X) - KOKKO(N, X) - KYOSKOKKO(N, X)) \times v(N)$$

ここで、 $v(N)$ は現価率であり、平成17年度からN年度までの予定運用利回りの累積の逆数である（以下同様）。

最終的な保険料水準を固定した場合の収入現価の計算

厚生年金の保険料率の引き上げ計画（N年度における保険料率を  $(N)$  とする。）及び平成17年度以降の各年度(N)における厚生年金の総報酬額  $(H(N))$  から各年度における保険料収入額を求め、その平成17年度初における現価相当額  $(P(N))$  を計算する。

$$P(N) = (N) \times H(N) \times v(N)$$

給付総額（給付現価）の調整割合の計算

で求めた給付現価  $C(N, X)$ 、で求めた保険料収入現価  $P(N)$  及び平成17年度初の年金積立金の額  $(V)$  から、給付総額（給付現価）でみた給付の調整額  $(Q)$  を

$$Q = \sum_{\substack{N=2005 \\ X=0}} C(N, X) - \sum_{N=2005} P(N) - V$$

として計算し、給付総額（給付現価）の調整割合  $(R)$  を

$$R = Q / \sum_{\substack{N=2005 \\ X=0}} C(N, X)$$

として計算する。

## （２）スライド調整（マクロ経済スライド）による給付水準の調整

計算に用いる数値

- ・ 3で推計した年度別スライド調整率
- ・ (1)で計算した給付総額（給付現価）でみた給付の調整額  $Q$
- ・ (1)で計算した年度(N)及び受給者の年齢(X)別の給付現価  $C(N, X)$

現行の年金給付の改定の仕組み

現行の年金給付の改定は、新規裁定時において、直近の財政再計算までの間の賃金や生活水準の変動とその後の物価の変動を反映して年金額が裁定され、受給者が65歳に達した直後の財政再計算において、65歳に達するまでの間の賃金や生活水準の変動とその後の物価の変動を反映した本来の

給付水準に改定される仕組みとなっている。なお、現行の年金給付の改定において、基礎年金は5年に1度の財政再計算期に国民生活の動向等を踏まえ、政策改定することとなっているが、この試算では、報酬比例部分と同様に次式のように改定されるものとした。

以下では、

CH(N) ; N年度の一人当たり平均賃金 / (N - 1)年度の一人当たり平均賃金

CPI(N) ; N年の消費者物価指数 / (N - 1)年の消費者物価指数

CHO(N) ; N年度のスライド調整率

$$\left( \begin{array}{l} \text{《実績準拠法の場合》} \\ N\text{年度の一人当たり賃金(手取りベース)の伸び率} \\ - N\text{年度の総賃金(手取りベース)の伸び率} \end{array} \right)$$

とする。

**【財政再計算年度 (N年度)】**

$$\begin{aligned} \text{新規裁定年金 (65歳)} &= \text{前年度の新規裁定年金} \\ &\quad \times \text{CH}(N-5) / \text{CPI}(N-5) \\ &\quad \times \dots \\ &\quad \times \text{CH}(N-2) / \text{CPI}(N-2) \\ &\quad \times \text{CH}(N-1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金 (66歳)} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \text{CH}(N-5) / \text{CPI}(N-5) \\ &\quad \times \dots \\ &\quad \times \text{CH}(N-2) / \text{CPI}(N-2) \\ &\quad \times \text{CPI}(N-1) \end{aligned}$$

.....

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金 (69歳)} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \text{CH}(N-5) / \text{CPI}(N-5) \\ &\quad \times \text{CPI}(N-1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金 (70歳~)} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \text{CPI}(N-1) \end{aligned}$$

**【財政再計算年度以外の年度 (M年度)】**

$$\begin{aligned} \text{新規裁定年金 (65歳)} &= \text{前年度の新規裁定年金} \\ &\quad \times \text{CPI}(M-1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金 (66歳~)} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \text{CPI}(M-1) \end{aligned}$$

スライド調整（マクロ経済スライド）期間中の年金給付の改定方法

この試算では、現行制度のこの仕組みを踏襲しつつ、年金改定率（スライド率）について所要の調整が行われるものとしており、具体的に、スライド調整（マクロ経済スライド）期間中の年金給付の改定の仕組みを式で表すと次のようになる。

《名目年金額下限型》

【財政再計算年度（N年度）】

$$\begin{aligned} \text{新規裁定年金（65歳）} &= \text{前年度の新規裁定年金} \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-5) - \text{CHO}(N-5), 1) \\ &\quad / \max(\text{CPI}(N-5) - \text{CHO}(N-5), 1) \\ &\quad \times \dots \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-2) - \text{CHO}(N-2), 1) \\ &\quad / \max(\text{CPI}(N-2) - \text{CHO}(N-2), 1) \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-1) - \text{CHO}(N-1), 1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（66歳）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-5) - \text{CHO}(N-5), 1) \\ &\quad / \max(\text{CPI}(N-5) - \text{CHO}(N-5), 1) \\ &\quad \times \dots \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-2) - \text{CHO}(N-2), 1) \\ &\quad / \max(\text{CPI}(N-2) - \text{CHO}(N-2), 1) \\ &\quad \times \max(\text{CPI}(N-1) - \text{CHO}(N-1), 1) \end{aligned}$$

.....

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（69歳）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-5) - \text{CHO}(N-5), 1) \\ &\quad / \max(\text{CPI}(N-5) - \text{CHO}(N-5), 1) \\ &\quad \times \max(\text{CPI}(N-1) - \text{CHO}(N-1), 1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（70歳～）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \max(\text{CPI}(N-1) - \text{CHO}(N-1), 1) \end{aligned}$$

【財政再計算年度以外の年度（M年度）】

$$\begin{aligned} \text{新規裁定年金（65歳）} &= \text{前年度の新規裁定年金} \\ &\quad \times \max(\text{CPI}(M-1) - \text{CHO}(M-1), 1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（66歳～）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \max(\text{CPI}(M-1) - \text{CHO}(M-1), 1) \end{aligned}$$

《物価下限型》

【財政再計算年度（N年度）】

$$\begin{aligned} \text{新規裁定年金（65歳）} &= \text{前年度の新規裁定年金} \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-5) - \text{CHO}(N-5), \text{CPI}(N-5)) \\ &\quad / \text{CPI}(N-5) \\ &\quad \times \dots \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-2) - \text{CHO}(N-2), \text{CPI}(N-2)) \\ &\quad / \text{CPI}(N-2) \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-1) - \text{CHO}(N-1), \text{CPI}(N-1)) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（66歳）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-5) - \text{CHO}(N-5), \text{CPI}(N-5)) \\ &\quad / \text{CPI}(N-5) \\ &\quad \times \dots \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-2) - \text{CHO}(N-2), \text{CPI}(N-2)) \\ &\quad / \text{CPI}(N-2) \\ &\quad \times \text{CPI}(N-1) \end{aligned}$$

.....

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（69歳）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \max(\text{CH}(N-5) - \text{CHO}(N-5), \text{CPI}(N-5)) \\ &\quad / \text{CPI}(N-5) \\ &\quad \times \text{CPI}(N-1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（70歳～）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \text{CPI}(N-1) \end{aligned}$$

【財政再計算年度以外の年度（M年度）】

$$\begin{aligned} \text{新規裁定年金（65歳）} &= \text{前年度の新規裁定年金} \\ &\quad \times \text{CPI}(M-1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{既裁定年金（66歳～）} &= \text{各受給者の前年度の年金} \\ &\quad \times \text{CPI}(M-1) \end{aligned}$$

年度、年齢別の調整率の計算

この試算では、スライド調整（マクロ経済スライド）は2004年度の賃金や物価の変動分より適用することとしたが、K年度の賃金や物価の変動分までスライド調整（マクロ経済スライド）を適用した場合、2004年度以降の年金給付が各年度(N)、年齢(X)別に、給付水準を維持した場合と比べ、どれだけ調整されているかを計算する。

以下、K年度までスライド調整（マクロ経済スライド）を適用した場合の

各年度(N)、年齢(X)別の給付現価の調整前の給付現価に対する比率をR(K, N, X)、この場合の給付水準調整割合をS(K, N, X)とする。

$$R(K, N, X) = \frac{\text{K年度までのスライド調整による給付水準調整後のN年度、X歳の給付現価}}{\text{給付水準調整前のN年度、X歳の給付現価}}$$

$$S(K, N, X) = 1 - R(K, N, X)$$

このR(K, N, X)は、スライド調整(マクロ経済スライド)適用期間中の年金改定率を のように設定した結果として、次のようにKについて帰納的に算出される。

《名目年金額下限型》

K = 2004 の場合

$$R(2004, N, X) = \begin{cases} 1 & (N \text{ 2004のとき}) \\ \frac{\max(\text{CH}(2004) - \text{CHO}(2004), 1)}{\text{CH}(2004)} & \left[ \begin{array}{l} N \text{ 2005年度以降最初の再計算年度} \\ (= 2009) \\ \text{かつ } X \text{ } N + 64 - 2004 \text{ のとき} \end{array} \right] \\ \frac{\max(\text{CPI}(2004) - \text{CHO}(2004), 1)}{\text{CPI}(2004)} & (\text{上記以外のとき}) \end{cases}$$

K = 2005 の場合

$$R(K, N, X) = \begin{cases} R(K-1, N, X) & (N \text{ Kのとき}) \\ R(K-1, N, X) \times \frac{\max(\text{CH}(K) - \text{CHO}(K), 1)}{\text{CH}(K)} & \left[ \begin{array}{l} N \text{ (K+1)年度以降最初の再計算年度} \\ \text{かつ } X \text{ } N + 64 - K \text{ のとき} \end{array} \right] \\ R(K-1, N, X) \times \frac{\max(\text{CPI}(K) - \text{CHO}(K), 1)}{\text{CPI}(K)} & (\text{上記以外のとき}) \end{cases}$$

《物価下限型》

K = 2004 の場合

R(2004, N, X) =

$$\left\{ \begin{array}{l} \frac{\max(\text{CH}(2004) - \text{CHO}(2004), \text{CPI}(2004))}{\text{CH}(2004)} \\ \left( \begin{array}{l} N \quad \text{2005年度以降最初の再計算年度} \\ \quad \quad (= 2009) \\ \text{かつ } X \quad N + 64 - 2004 \text{ のとき} \end{array} \right) \\ 1 \\ \text{(上記以外の場合)} \end{array} \right.$$

K = 2005 の場合

$$R(K, N, X) = \left\{ \begin{array}{l} R(K - 1, N, X) \\ \quad \times \frac{\max(\text{CH}(K) - \text{CHO}(K), \text{CPI}(K))}{\text{CH}(K)} \\ \left( \begin{array}{l} N \quad (K + 1)\text{年度以降最初の財政再計算年度} \\ \text{かつ } X \quad N + 64 - K \text{ のとき} \end{array} \right) \\ R(K - 1, N, X) \\ \text{(上記以外の場合)} \end{array} \right.$$

スライド調整（マクロ経済スライド）の終了年度の計算

スライド調整（マクロ経済スライド）は、固定した最終的な保険料水準の安定化が図られる見通しが立つまでの期間適用されることとしている。つまり、スライド調整（マクロ経済スライド）の適用により、給付総額（給付現価）でみた給付の調整額が、(1)で計算した給付の調整額と一致するまで適用することとしているものである。

この適用期間を計算するため、K年度までスライド調整（マクロ経済スライド）を適用した場合に、どれだけ給付総額（給付現価）が調整されるかを計算する。この調整額をSLIDEQ(K)とすると、SLIDEQ(K)は、(1)で計算した給付現価C(N, X)及び で計算した給付水準調整割合S(K, N, X)を用いて次式で表される。

$$\text{SLIDEQ}(K) = \sum_{\substack{N=2005 \\ X=0}} C(N, X) \times S(K, N, X)$$

調整終了年度の決定は、(1)で計算される給付の調整額(Q)と上式から計算される給付の調整額(SLIDEQ(K))をK=2004(2004年度に調整を終了する場合)より、Kを1ずつ増加させてながら、順次、比べていき、最初に

$$SLIDEQ(K) = Q$$

となる年度(K=KS)をもって調整終了年度として決定した。

なお、スライド調整(マクロ経済スライド)の適用終了年度(KS年度)においては、SLIDEQ(KS)=Qとなるように、KS年度のスライド調整率(CHO(KS))を設定し直し、スライド調整(マクロ経済スライド)適用期間のスライド調整率を最終的に決定した。

#### 給付水準調整割合等の算出

スライド調整(マクロ経済スライド)を適用した場合の最終的な給付水準調整割合は、で設定し直したスライド調整(マクロ経済スライド)の適用終了年度(KS年度)のスライド調整率(CHO(KS))を用いて、の計算式により、R(KS, N, X)を算出し直し、2004年度以降の年金給付が各年度(N)、年齢(X)別に、給付水準を維持した場合と比べ、どれだけ調整されているかを示す給付水準調整割合S(KS, N, X)を決定した。

調整終了後の本来的な年金水準が実現されるのは、KS+1年度以降最初の財政再計算年度(M年度とする。)であるため、給付水準調整終了時点での新規裁定年金の給付水準調整割合や所得代替率は、このS(KS, N, X)より、

- ・新規裁定年金の給付調整割合(終了年度時点) = S(KS, M, 64)
- ・新規裁定年金の所得代替率(終了年度時点)  
= 現行の所得代替率(59%) × S(KS, M, 64)

として算出している。

## 5. 厚生年金の保険料率を固定し、スライド調整により時間をかけて緩やかに給付水準調整を行った場合の財政見通の作成

### (1) 保険料固定方式の給付費等の算出

計算に用いるデータ

《A 現行の給付水準を維持した場合の給付費等の推計部分からの出力データ》

- ・年度(N)及び年齢(X)別の制度別の2階部分の年金給付費  
: KYU(N, X)
- ・年度(N)及び年齢(X)別の制度別の経過的国庫負担の額

: KOKKO(N, X)

《B 現行の給付水準を維持した場合の基礎年金拠出金の推計部分からの出力データ》

- ・年度(N)及び年齢(X)別の制度別の基礎年金拠出金額: KYO(N, X)
- ・年度(N)及び年齢(X)別の制度別の基礎年金拠出金額に対する国庫負担額  
: KYOSKOKKO(N, X)

《D 給付水準の調整割合の計算からの出力データ》

- ・年度(N)及び年齢(X)別の給付水準調整率: S(KS, N, X)

#### 計算方法

年度、年齢別に算出された給付水準の調整割合を年度、年齢別給付費等に乗ずることにより各年の給付費等を算出する。

- ・給付水準調整後の年度(N)及び年齢(X)の2階部分の年金給付費  
= KYU(N, X) × S(KS, N, X)
- ・給付水準調整後の年度(N)及び年齢(X)の厚生年金の経過的国庫負担の額  
= KOKKO(N, X) × S(KS, N, X)
- ・給付水準調整後の年度(N)及び年齢(X)の制度別の基礎年金拠出金額  
= KYO(N, X) × S(KS, N, X)
- ・給付水準調整後の年度(N)及び年齢(X)の制度別の基礎年金拠出金額に対する国庫負担額  
= KYOSKOKKO(N, X) × S(KS, N, X)

## (2) 保険料固定方式の財政見通しの作成

毎年の報酬総額(国民年金については保険料納付者数 $\lambda(1)$ )により推計された給付費、基礎年金拠出金、さらに、それに応じた国庫負担額、また、積立金の初期値や運用利回りの見通しを元に給付水準維持方式と同様に財政見直しを作成した。

## 付属資料2

# 厚生年金、国民年金の財政見通し

## 厚生年金の財政見通し

### - 給付水準維持方式 -

#### 基準ケース

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成 (西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17 (2005)	14.29	31.3	21.4	3.3	33.0	-1.7	171.8	172.1	5.3
18 (2006)	14.64	31.9	22.0	3.1	34.1	-2.2	169.6	169.8	5.0
19 (2007)	15.00	32.5	22.6	3.0	35.1	-2.6	167.0	167.2	4.8
20 (2008)	15.35	35.1	23.3	4.7	36.2	-1.1	165.9	166.1	4.6
21 (2009)	15.70	36.2	24.1	4.8	37.4	-1.2	164.7	160.1	4.4
22 (2010)	16.06	37.8	25.0	5.3	38.5	-0.7	164.0	157.8	4.3
27 (2015)	17.83	44.5	30.4	5.2	45.3	-0.8	160.9	141.6	3.6
32 (2020)	19.60	51.7	36.4	5.3	49.4	2.2	165.5	133.3	3.3
37 (2025)	21.37	59.5	42.8	6.0	52.9	6.6	189.3	139.5	3.5
42 (2030)	23.1	67.7	48.8	7.4	57.3	10.4	235.1	156.8	3.9
52 (2040)	23.1	76.6	52.1	10.1	71.8	4.7	316.7	173.3	4.3
62 (2050)	23.1	84.7	56.5	10.8	84.3	0.4	338.4	151.9	4.0
72 (2060)	23.1	93.0	62.7	11.0	91.9	1.1	345.7	127.3	3.8

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

## 厚生年金の財政見通し - 給付水準維持方式 -

(参考) 基礎年金国庫負担割合の1/2への引上げを行わなかった場合

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成 (西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17 (2005)	14.35	29.4	21.5	3.3	33.0	-3.6	169.3	169.6	5.2
18 (2006)	14.73	29.9	22.1	3.1	34.1	-4.1	165.2	165.4	5.0
19 (2007)	15.12	30.5	22.8	2.9	35.1	-4.6	160.5	160.8	4.7
20 (2008)	15.50	32.9	23.5	4.5	36.2	-3.2	157.3	157.5	4.4
21 (2009)	15.88	34.0	24.4	4.5	37.4	-3.4	153.9	149.6	4.2
22 (2010)	16.27	35.4	25.3	4.9	38.5	-3.1	150.8	145.1	4.0
27 (2015)	18.19	41.5	30.9	4.4	45.3	-3.8	134.3	118.2	3.1
32 (2020)	20.11	48.1	37.3	3.9	49.4	-1.4	122.1	98.3	2.5
37 (2025)	22.03	55.4	44.1	4.0	52.9	2.5	126.5	93.2	2.3
42 (2030)	23.95	63.0	50.5	4.7	57.3	5.7	150.1	100.1	2.5
52 (2040)	26.2	75.4	59.1	6.7	71.8	3.6	211.5	115.8	2.9
62 (2050)	26.2	82.6	64.1	6.9	84.3	-1.7	216.2	97.1	2.6
72 (2060)	26.2	90.4	71.1	6.4	91.9	-1.5	199.4	73.4	2.2

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

## 厚生年金の財政見通し

- 保険料固定方式(実績準拠法(名目年金額下限型)) -

### 基準ケース

給付総額(給付現価)の調整割合		9%
調整期間(終了年度)		2032年度
スライド調整	所得代替率(終了年度時点)	52%
	給付水準調整割合	12%

【年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の厚生年金の財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.29	31.3	21.4	3.3	33.0	-1.7	171.8	172.0	5.3
18(2006)	14.64	31.9	22.0	3.1	34.2	-2.3	169.5	169.7	5.0
19(2007)	15.00	32.5	22.6	3.0	35.3	-2.7	166.8	167.0	4.8
20(2008)	15.35	35.1	23.3	4.7	36.3	-1.2	165.6	165.8	4.6
21(2009)	15.70	36.2	24.1	4.8	37.5	-1.3	164.3	159.7	4.4
22(2010)	16.06	37.8	25.0	5.2	38.6	-0.8	163.5	157.3	4.3
27(2015)	17.83	44.3	30.4	5.1	44.4	-0.1	160.8	141.5	3.6
32(2020)	19.60	51.4	36.4	5.4	47.7	3.8	170.9	137.6	3.5
37(2025)	20.0	56.9	40.5	6.3	49.9	7.0	200.8	147.9	3.9
42(2030)	20.0	60.7	42.6	7.6	51.9	8.8	241.9	161.4	4.5
52(2040)	20.0	68.0	45.2	10.0	63.4	4.5	316.2	173.0	4.9
62(2050)	20.0	75.2	49.0	10.9	74.4	0.9	339.8	152.6	4.6
72(2060)	20.0	82.6	54.4	11.2	81.0	1.7	352.4	129.8	4.3

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

## 厚生年金の財政見通し

- 保険料固定方式(実績準拠法(名目年金額下限型)) -

### (参考) 基礎年金国庫負担割合の1/2への引上げを行わなかった場合

給付総額(給付現価)の調整割合		16%
スライド調整	調整期間(終了年度)	2043年度
	所得代替率(終了年度時点)	45%
	給付水準調整割合	24%

【年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の厚生年金の財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.35	29.4	21.5	3.3	33.0	-3.6	169.3	169.5	5.2
18(2006)	14.73	30.0	22.1	3.1	34.2	-4.2	165.1	165.3	5.0
19(2007)	15.12	30.5	22.8	2.9	35.3	-4.7	160.3	160.6	4.7
20(2008)	15.50	32.9	23.5	4.5	36.3	-3.4	157.0	157.2	4.4
21(2009)	15.88	34.0	24.4	4.5	37.5	-3.5	153.5	149.2	4.2
22(2010)	16.27	35.4	25.3	4.9	38.6	-3.2	150.3	144.6	4.0
27(2015)	18.19	41.3	30.9	4.3	44.4	-3.1	134.2	118.1	3.1
32(2020)	20.0	47.9	37.2	4.1	47.7	0.2	127.9	103.0	2.7
37(2025)	20.0	51.6	40.5	4.2	49.9	1.6	133.7	98.4	2.6
42(2030)	20.0	54.3	42.6	4.6	51.9	2.4	145.0	96.7	2.7
52(2040)	20.0	58.1	45.2	5.0	58.4	-0.4	157.2	86.0	2.7
62(2050)	20.0	62.7	49.0	4.7	65.2	-2.5	145.1	65.2	2.3
72(2060)	20.0	68.2	54.4	3.9	70.3	-2.2	121.6	44.8	1.8

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

## 厚生年金の財政見通し

- 保険料固定方式(将来見通し平均化法(名目年金額下限型)) -

### 基準ケース

給付総額(給付現価)の調整割合		9%
調整期間(終了年度)		2023年度
スライド調整	所得代替率(終了年度時点)	53%
給付水準調整割合		10%

【年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の厚生年金の財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.29	31.3	21.4	3.3	33.0	-1.7	171.8	172.1	5.3
18(2006)	14.64	31.9	22.0	3.1	34.1	-2.2	169.6	169.8	5.0
19(2007)	15.00	32.5	22.6	3.0	35.1	-2.6	167.0	167.2	4.8
20(2008)	15.35	35.1	23.3	4.7	36.2	-1.1	165.9	166.1	4.6
21(2009)	15.70	36.2	24.1	4.8	37.3	-1.1	164.8	160.2	4.4
22(2010)	16.06	37.7	25.0	5.3	38.2	-0.5	164.3	158.1	4.3
27(2015)	17.83	44.2	30.4	5.3	43.1	1.0	165.5	145.7	3.8
32(2020)	19.60	51.4	36.4	5.8	45.4	5.9	184.5	148.5	3.9
37(2025)	20.0	57.2	40.5	7.1	47.5	9.7	227.7	167.7	4.6
42(2030)	20.0	61.7	42.6	8.8	51.4	10.4	279.7	186.6	5.2
52(2040)	20.0	69.6	45.2	11.5	64.3	5.3	362.1	198.2	5.5
62(2050)	20.0	77.2	49.0	12.6	75.5	1.7	393.5	176.6	5.2
72(2060)	20.0	84.9	54.4	13.2	82.2	2.6	414.8	152.8	5.0

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

## 厚生年金の財政見通し

- 保険料固定方式(将来見通し平均化法(名目年金額下限型)) -

### (参考) 基礎年金国庫負担割合の1/2への引上げを行わなかった場合

給付総額(給付現価)の調整割合	16%
調整期間(終了年度)	2042年度
スライド調整 所得代替率(終了年度時点)	46%
給付水準調整割合	21%

【年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の厚生年金の財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.35	29.4	21.5	3.3	33.0	-3.6	169.3	169.6	5.2
18(2006)	14.73	29.9	22.1	3.1	34.1	-4.1	165.2	165.4	5.0
19(2007)	15.12	30.5	22.8	2.9	35.1	-4.6	160.5	160.8	4.7
20(2008)	15.50	32.9	23.5	4.5	36.2	-3.2	157.3	157.5	4.4
21(2009)	15.88	34.0	24.4	4.5	37.3	-3.3	154.0	149.7	4.2
22(2010)	16.27	35.4	25.3	4.9	38.2	-2.8	151.1	145.5	4.0
27(2015)	18.19	41.3	30.9	4.5	43.1	-1.8	139.2	122.5	3.3
32(2020)	20.0	48.0	37.2	4.5	45.4	2.6	142.5	114.7	3.1
37(2025)	20.0	52.1	40.5	5.1	47.0	5.1	163.2	120.2	3.4
42(2030)	20.0	55.4	42.6	6.1	49.2	6.2	193.2	128.9	3.8
52(2040)	20.0	60.6	45.2	7.7	57.8	2.9	241.8	132.3	4.1
62(2050)	20.0	66.3	49.0	8.2	66.5	-0.1	255.6	114.7	3.8
72(2060)	20.0	72.7	54.4	8.2	72.4	0.3	256.2	94.3	3.5

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

# 厚生年金の財政見通し

- 保険料固定方式(実績準拠法(物価下限型)) -

## 基準ケース

給付総額(給付現価)の調整割合		9%
調整期間(終了年度)		2036年度
スライド調整	所得代替率(終了年度時点)	50%
	給付水準調整割合	15%

【年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の厚生年金の財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.29	31.3	21.4	3.3	33.0	-1.7	171.8	172.1	5.3
18(2006)	14.64	31.9	22.0	3.1	34.1	-2.2	169.6	169.8	5.0
19(2007)	15.00	32.5	22.6	3.0	35.1	-2.6	167.0	167.2	4.8
20(2008)	15.35	35.1	23.3	4.7	36.2	-1.1	165.9	166.1	4.6
21(2009)	15.70	36.3	24.1	4.8	37.5	-1.3	164.6	160.0	4.4
22(2010)	16.06	37.8	25.0	5.2	38.8	-1.0	163.6	157.5	4.2
27(2015)	17.83	44.4	30.4	5.1	45.0	-0.7	158.6	139.6	3.5
32(2020)	19.60	51.5	36.4	5.2	48.8	2.7	164.4	132.4	3.3
37(2025)	20.0	56.8	40.5	5.9	51.7	5.1	186.5	137.3	3.5
42(2030)	20.0	60.4	42.6	6.7	55.1	5.3	213.6	142.5	3.8
52(2040)	20.0	66.1	45.2	7.8	65.4	0.7	245.5	134.4	3.7
62(2050)	20.0	71.8	49.0	7.6	73.9	-2.1	235.8	105.9	3.2
72(2060)	20.0	78.0	54.4	7.1	78.8	-0.8	222.2	81.8	2.8

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

## 厚生年金の財政見通し

- 保険料固定方式(将来見通し平均化法(物価下限型)) -

### 基準ケース

給付総額(給付現価)の調整割合		9%
調整期間(終了年度)		2027年度
スライド調整	所得代替率(終了年度時点)	51%
給付水準調整割合		13%

【年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の厚生年金の財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.29	31.3	21.4	3.3	33.0	-1.7	171.8	172.1	5.3
18(2006)	14.64	31.9	22.0	3.1	34.1	-2.2	169.6	169.8	5.0
19(2007)	15.00	32.5	22.6	3.0	35.1	-2.6	167.0	167.2	4.8
20(2008)	15.35	35.1	23.3	4.7	36.2	-1.1	165.9	166.1	4.6
21(2009)	15.70	36.2	24.1	4.8	37.5	-1.2	164.7	160.1	4.4
22(2010)	16.06	37.8	25.0	5.3	38.6	-0.8	163.8	157.7	4.3
27(2015)	17.83	44.3	30.4	5.1	44.5	-0.2	160.3	141.1	3.6
32(2020)	19.60	51.4	36.4	5.4	47.8	3.6	169.6	136.6	3.5
37(2025)	20.0	56.8	40.5	6.2	50.2	6.6	197.9	145.8	3.8
42(2030)	20.0	60.7	42.6	7.4	53.2	7.5	234.8	156.6	4.3
52(2040)	20.0	67.3	45.2	9.3	64.2	3.2	292.4	160.0	4.5
62(2050)	20.0	74.0	49.0	9.8	74.0	0.1	305.9	137.3	4.1
72(2060)	20.0	81.2	54.4	9.9	80.1	1.0	311.6	114.7	3.9

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

# 国民年金の財政見通し

## - 給付水準維持方式 -

### 基準ケース

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 割合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,000	4.4	2.0	0.2	4.0	0.4	12.2	12.2	2.9
18(2006)	14,600	4.5	2.0	0.2	4.1	0.4	12.6	12.6	3.0
19(2007)	15,200	4.6	2.1	0.2	4.2	0.4	12.9	13.0	3.0
20(2008)	15,800	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	13.5	13.6	3.0
21(2009)	16,400	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	14.1	13.8	3.1
22(2010)	17,000	5.1	2.2	0.5	4.4	0.7	14.8	14.4	3.2
27(2015)	20,000	6.2	2.7	0.6	5.2	0.9	18.8	16.5	3.4
32(2020)	20,500	6.9	2.9	0.7	5.8	1.0	23.6	19.0	3.9
37(2025)	20,500	7.6	3.1	0.9	6.4	1.2	29.0	21.4	4.3
42(2030)	20,500	8.4	3.3	1.1	7.2	1.2	34.8	23.2	4.7
52(2040)	20,500	10.3	3.6	1.4	9.5	0.9	45.0	24.6	4.7
62(2050)	20,500	12.0	3.8	1.6	11.3	0.6	51.7	23.2	4.5
72(2060)	20,500	13.4	4.3	1.8	12.6	0.7	57.8	21.3	4.5

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

# 国民年金の財政見通し

## - 給付水準維持方式 -

(参考) 基礎年金国庫負担割合の1/2への引上げを行わなかった場合

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合	
		円	兆円	兆円						兆円
平成(西暦)		円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
17(2005)	14,200		3.8	2.0	0.2	4.0	-0.2	11.4	11.5	2.9
18(2006)	15,000		4.0	2.1	0.2	4.1	-0.1	11.3	11.3	2.8
19(2007)	15,800		4.1	2.2	0.2	4.2	-0.1	11.2	11.2	2.7
20(2008)	16,600		4.3	2.2	0.4	4.3	0.0	11.2	11.2	2.6
21(2009)	17,400		4.4	2.3	0.4	4.3	0.1	11.3	10.9	2.6
22(2010)	18,200		4.5	2.4	0.4	4.4	0.1	11.4	11.1	2.6
27(2015)	22,200		5.5	3.0	0.4	5.2	0.3	12.4	10.9	2.3
32(2020)	26,200		6.5	3.7	0.5	5.8	0.8	14.9	12.0	2.4
37(2025)	29,300		7.7	4.4	0.6	6.4	1.3	20.3	14.9	3.0
42(2030)	29,300		8.5	4.7	0.8	7.1	1.4	26.8	17.9	3.6
52(2040)	29,300		10.2	5.1	1.2	9.3	0.9	37.5	20.5	3.9
62(2050)	29,300		11.5	5.5	1.4	11.1	0.5	42.9	19.3	3.8
72(2060)	29,300		12.8	6.1	1.5	12.3	0.5	46.6	17.1	3.8

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度現財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「11年度価格」とは、可処分所得上昇率により、平成11(1999)年度の価格に換算したものである。

# 国民年金の財政見通し

- 保険料固定方式(実績準拠法(名目年金額下限型)) -

## 基準ケース

スライド調整	調整期間(終了年度)	2032年度
	給付水準調整割合	12%

【 年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の国民年金の財政見通し 】

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,000	4.4	2.0	0.2	4.0	0.4	12.2	12.2	2.9
18(2006)	14,600	4.5	2.0	0.2	4.1	0.4	12.5	12.6	2.9
19(2007)	15,200	4.6	2.1	0.2	4.2	0.4	12.9	13.0	3.0
20(2008)	15,800	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	13.5	13.5	3.0
21(2009)	16,400	5.0	2.1	0.4	4.4	0.6	14.1	13.7	3.1
22(2010)	17,000	5.1	2.2	0.5	4.4	0.7	14.8	14.3	3.2
27(2015)	18,100	5.8	2.5	0.6	5.1	0.7	18.4	16.2	3.5
32(2020)	18,100	6.4	2.6	0.7	5.6	0.7	21.9	17.6	3.8
37(2025)	18,100	6.9	2.7	0.8	6.0	0.9	25.8	19.0	4.1
42(2030)	18,100	7.5	2.9	1.0	6.5	1.0	30.3	20.2	4.5
52(2040)	18,100	9.1	3.1	1.2	8.4	0.8	39.1	21.4	4.6
62(2050)	18,100	10.5	3.4	1.4	10.0	0.5	44.8	20.1	4.4
72(2060)	18,100	11.8	3.8	1.6	11.1	0.6	50.0	18.4	4.4

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

# 国民年金の財政見通し

- 保険料固定方式(実績準拠法(名目年金額下限型)) -

(参考) 基礎年金国庫負担割合の1/2への引上げを行わなかった場合

スライド調整	調整期間(終了年度)	2043年度
	給付水準調整割合	24%

【 年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の国民年金の財政見通し 】

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 割合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,200	3.8	2.0	0.2	4.0	-0.2	11.4	11.5	2.9
18(2006)	15,000	4.0	2.1	0.2	4.1	-0.1	11.3	11.3	2.8
19(2007)	15,800	4.1	2.2	0.2	4.2	-0.1	11.2	11.2	2.7
20(2008)	16,600	4.3	2.2	0.4	4.3	0.0	11.2	11.2	2.6
21(2009)	17,400	4.4	2.3	0.4	4.3	0.1	11.3	10.9	2.6
22(2010)	18,200	4.5	2.4	0.4	4.4	0.2	11.4	11.0	2.6
27(2015)	22,200	5.4	3.0	0.4	5.0	0.5	12.9	11.4	2.5
32(2020)	23,100	5.9	3.3	0.5	5.3	0.6	15.7	12.6	2.8
37(2025)	23,100	6.4	3.5	0.6	5.6	0.8	19.0	14.0	3.2
42(2030)	23,100	6.9	3.7	0.7	6.1	0.9	22.8	15.2	3.6
52(2040)	23,100	8.1	4.0	0.9	7.5	0.6	29.7	16.2	3.9
62(2050)	23,100	9.1	4.4	1.1	8.7	0.4	33.7	15.1	3.8
72(2060)	23,100	10.1	4.8	1.2	9.7	0.4	36.6	13.5	3.7

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

# 国民年金の財政見通し

- 保険料固定方式(将来見通し平均化法(名目年金額下限型)) -

## 基準ケース

スライド調整	調整期間(終了年度)	2023年度
	給付水準調整割合	10%

【 年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の国民年金の財政見通し 】

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,000	4.4	2.0	0.2	4.0	0.4	12.2	12.2	2.9
18(2006)	14,600	4.5	2.0	0.2	4.1	0.4	12.6	12.6	3.0
19(2007)	15,200	4.6	2.1	0.2	4.2	0.4	12.9	13.0	3.0
20(2008)	15,800	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	13.5	13.6	3.0
21(2009)	16,400	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	14.2	13.8	3.1
22(2010)	17,000	5.1	2.2	0.5	4.4	0.7	14.9	14.3	3.2
27(2015)	18,100	5.8	2.5	0.6	5.0	0.8	18.7	16.5	3.6
32(2020)	18,100	6.2	2.6	0.7	5.4	0.9	22.7	18.3	4.1
37(2025)	18,100	6.8	2.7	0.9	5.8	1.1	27.5	20.3	4.6
42(2030)	18,100	7.5	2.9	1.0	6.4	1.1	32.8	21.9	4.9
52(2040)	18,100	9.3	3.2	1.3	8.5	0.8	42.1	23.1	4.9
62(2050)	18,100	10.7	3.4	1.5	10.1	0.6	48.4	21.7	4.7
72(2060)	18,100	12.0	3.8	1.7	11.3	0.7	54.2	20.0	4.7

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

# 国民年金の財政見通し

- 保険料固定方式(将来見通し平均化法(名目年金額下限型)) -

(参考) 基礎年金国庫負担割合の1/2への引上げを行わなかった場合

スライド調整	調整期間(終了年度)	2042年度
	給付水準調整割合	21%

【 年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の国民年金の財政見通し 】

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 割合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,200	3.8	2.0	0.2	4.0	-0.2	11.4	11.5	2.9
18(2006)	15,000	4.0	2.1	0.2	4.1	-0.2	11.3	11.3	2.8
19(2007)	15,800	4.1	2.2	0.2	4.2	-0.1	11.1	11.2	2.7
20(2008)	16,600	4.3	2.2	0.4	4.3	0.0	11.2	11.2	2.6
21(2009)	17,400	4.4	2.3	0.4	4.3	0.0	11.2	10.9	2.6
22(2010)	18,200	4.5	2.4	0.4	4.4	0.1	11.3	10.9	2.5
27(2015)	22,200	5.5	3.0	0.4	5.1	0.4	12.6	11.1	2.4
32(2020)	23,100	6.0	3.3	0.5	5.6	0.4	14.5	11.7	2.5
37(2025)	23,100	6.5	3.5	0.5	6.0	0.5	16.6	12.2	2.7
42(2030)	23,100	6.9	3.7	0.6	6.4	0.5	18.9	12.6	2.9
52(2040)	23,100	7.9	4.0	0.7	7.6	0.3	22.5	12.3	2.9
62(2050)	23,100	8.7	4.3	0.8	8.5	0.2	24.3	10.9	2.8
72(2060)	23,100	9.5	4.8	0.8	9.4	0.2	25.1	9.3	2.7

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

# 国民年金の財政見通し

- 保険料固定方式(実績準拠法(物価下限型)) -

## 基準ケース

スライド調整	調整期間(終了年度)	2036年度
	給付水準調整割合	15%

【 年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の国民年金の財政見通し 】

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,000	4.4	2.0	0.2	4.0	0.4	12.2	12.2	2.9
18(2006)	14,600	4.5	2.0	0.2	4.1	0.4	12.6	12.6	3.0
19(2007)	15,200	4.6	2.1	0.2	4.2	0.4	12.9	13.0	3.0
20(2008)	15,800	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	13.5	13.6	3.0
21(2009)	16,400	5.0	2.1	0.4	4.4	0.6	14.1	13.7	3.1
22(2010)	17,000	5.1	2.2	0.5	4.4	0.7	14.8	14.3	3.2
27(2015)	18,000	5.9	2.4	0.6	5.2	0.7	18.3	16.1	3.4
32(2020)	18,000	6.4	2.5	0.7	5.7	0.7	21.4	17.2	3.6
37(2025)	18,000	7.0	2.7	0.8	6.2	0.7	24.7	18.2	3.8
42(2030)	18,000	7.6	2.9	0.9	6.9	0.8	28.2	18.8	4.0
52(2040)	18,000	9.0	3.1	1.1	8.5	0.5	34.0	18.6	3.9
62(2050)	18,000	10.2	3.4	1.2	9.9	0.3	37.5	16.8	3.8
72(2060)	18,000	11.3	3.8	1.3	10.8	0.5	40.9	15.1	3.7

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

# 国民年金の財政見通し

- 保険料固定方式(将来見通し平均化法(物価下限型)) -

## 基準ケース

スライド調整	調整期間(終了年度)	2027年度
	給付水準調整割合	13%

【 年金改定率(スライド率)の調整により時間をかけて  
緩やかに給付水準調整を行った場合の国民年金の財政見通し 】

年度	保険料月額 (11年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (11年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14,000	4.4	2.0	0.2	4.0	0.4	12.2	12.2	2.9
18(2006)	14,600	4.5	2.0	0.2	4.1	0.4	12.6	12.6	3.0
19(2007)	15,200	4.6	2.1	0.2	4.2	0.4	12.9	13.0	3.0
20(2008)	15,800	4.9	2.1	0.4	4.3	0.6	13.5	13.6	3.0
21(2009)	16,400	5.0	2.1	0.4	4.3	0.6	14.1	13.7	3.1
22(2010)	17,000	5.1	2.2	0.5	4.4	0.7	14.8	14.3	3.2
27(2015)	18,100	5.8	2.4	0.6	5.1	0.7	18.4	16.2	3.4
32(2020)	18,100	6.3	2.5	0.7	5.6	0.7	21.7	17.5	3.7
37(2025)	18,100	6.9	2.7	0.8	6.0	0.8	25.5	18.8	4.1
42(2030)	18,100	7.5	2.9	0.9	6.6	0.9	29.7	19.8	4.4
52(2040)	18,100	9.1	3.1	1.2	8.4	0.7	37.5	20.5	4.4
62(2050)	18,100	10.4	3.4	1.4	9.9	0.5	42.6	19.1	4.2
72(2060)	18,100	11.6	3.8	1.5	11.0	0.6	47.4	17.5	4.2

(注1) 賃金上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.5%)  
 物価上昇率 1.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.0%)  
 運用利回り 3.25% (ただし、平成19(2007)年度までは1.75%)  
 可処分所得上昇率 2.0% (ただし、平成19(2007)年度までは0.3%、平成20(2008)年度から平成36(2024)年度財政再計算期までは1.8%)

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。